

# この冬を快適に過ごすために

## 除雪作業にご協力をお願いします

藤里町では、冬期間の道路交通を確保し、町民のみなさんが安心して生活できるよう、除雪作業を実施しております。

町が除雪する路線は、主要道路で【1・8・3路線89・3km】、歩道で【7路線8・4km】になっています。

除雪作業は、主要幹線道路や通学路、バス路線に重点を置き、午前2時に降雪確認を行い、降雪量が10cm以上若しくは5cm以上でそれ以上になると見込まれる場合に、午前3時から作業を開始し、住民生活に支障のないよう作業にあたります。

しかし、豪雪の場合や路上駐車などにより、除雪作業に妨げが生じた場合は、除雪作業に遅れがでることがあります。また、今年も既に流雪溝の使用が始まっていますが、毎年、蓋の閉め忘れによる破損事故が発生しております。

除雪作業がスムーズに行えるようお互いに注意し合って、この冬を少しでも快適に過ごせるよう、各家庭や地域ぐるみでご協力をお願いします。



### ☆ 路上駐車はやめましょう

路面への駐停車は除排雪の妨げとなります。決められた場所に駐停車しましょう。

### ☆ 道路への雪捨てはやめましょう

路面凍結の原因となるほか、路面が凸凹になり、交通事故の原因になる非常に危険な行為です。

### ☆ 屋根には雪止め等の設置を

屋根から直接道路に雪が落ちないよう工夫しましよう。屋根の雪止め等の設置は建物管理者の責任です。

### 流雪溝は正しく利用しましょう

流雪溝の利用は、流雪溝に雪を流す時間を見守ることが大切です。

雪は、できるだけ日中の暖かい時間（午前10時～午後3時）に流し、流雪溝が凍りつくほど厳しい寒さのときや、朝、夜間に投雪するのはやめましょう。

また、みんなが一齊に流雪溝に雪を押し込むと、流雪溝がつまってしまいます。「自分だけは…」の気持ちが、利用者や通行する人に、迷惑をかけることになります。

流雪溝を正しく利用し、厳しい冬を少しでも快適に過ごせるように、ご理解とご協力をお願いします。

### ○次の点に特に注意してください

- ①水が流れていなければ、絶対に投雪しないでください。
- ②水が流れているときは非常に危険です。子供は近づけないようにしましょう。
- ③スノーダンプで直接入れず、大きい雪は小さくしてから投雪しましょう。

- ④屋根から直接、投雪しないでください。

下には必ず見張る人をつけましょう。

**☆ 庭木の剪定にご協力を**  
庭木が道路にはみ出で除雪の支障となっているものがあります。剪定されるようご協力をお願いします。

通学時等の子供にとって非常に危険です。箱などを置かず必ず閉めましょう。

**○ 流雪溝の蓋は必ず閉めましょう**  
（5）流雪溝の蓋に雪が凍りついたままでいると、詰まりの原因になります。また、閉じたと思っても開いている恐れがありますので注意しましょう。

### 雪捨て場は3カ所です

